

10月から 高校生年齢相当のお子さんの医療費を助成します



☎子育て支援課 ☎0422-29-9675

対象となるお子さん

市内在住で国民健康保険または各種健康保険に加入しており、高校生年齢相当(15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のお子さん(所得制限なし)。
※次の場合は、それぞれの医療費助成制度が優先します。

- 生活保護・里親制度を受けている
- 児童福祉施設に入所している(通所施設は除く)
- ひとり親家庭等医療費助成制度・心身障害者医療費助成制度で全額助成を受けている

助成額(10月1日診療分から適用)

保険診療の自己負担分のうち、次の額を助成します。

- 通院1回につき200円を除いた額
- 通院に伴う調剤費の全額
- 入院費の全額

※健康保険適用外の診療や文書料、入院時の食事療養費などは対象外です。

助成を受けるには

今年度は医療証は発行されません。お子さんを養育している方(保護者など)は、医療機関などで自己負担分を支払い、後日、子育て支援課(市役所4階43番窓口)に必要な書類などをお持ちのうえ、医療費の返金手続きをしてください(郵送、市政窓口での手続きは不可)。
※返金手続きの期限は、自己負担分支払日の翌日から5年間です。
☒ 医療機関の領収書(原本)、印鑑(認印可)、お子さんの健康保険証、申請者(保護者など)の口座情報が分かるもの

令和5年度

学童保育所の入所申し込み

☎児童青少年課(市役所4階41番窓口) ☎0422-29-9671

昨年度に引き続き、申し込みは原則として郵送で受け付けます。入所案内は9月中旬から市ホームページでご覧いただけるほか、同課や市政窓口、市内保育園・幼稚園、学童保育所などで配布を開始します。

◆郵送受付期間 10月11日(火)~24日(月)(必着)
※継続の方は入所している学童保育所への提出も可。

がんばった夏休み 市立小・中学生が活躍しました!

☎指導課 ☎0422-29-9817

市立小・中学生が、夏休み中に開催されたスポーツ大会や音楽コンクールで健闘しました。

- ◆①関東中学校陸上競技大会・②全日本中学校陸上競技選手権大会
米川桂里奈さん(二中・3年)砲丸投げ①3位、②出場
- ◆関東中学校水泳競技大会 渡邊さらさん(一中・3年)自由形50m6位、藤井喜与人さん(二中・3年)バタフライ200m出場
- ◆全国小学生ハンドボール大会
沢藤拓さん(井口小・4年)出場
- ◆東京都中学校吹奏楽コンクール
金賞=四中、銀賞=二中・三中・五中・七中、銅賞=一中・六中



令和5年度 三鷹ちどりこども園の入園申し込み (幼稚園タイプ、2年保育)

☎同園 ☎0422-72-9220

保護者の就労などの有無にかかわらず、保育を希望するお子さんをお預かりする施設です。給食があり、夏休み期間中も登園できます(幼稚園タイプの土曜日保育はありません)。

入園募集説明会を9月13日(火)午前10時~11時に同園で開催し、募集要項は同日から同園、三鷹市社会福祉事業団、子ども育成課(市役所4階45番窓口)、すくすくひろば、東・西多世代交流センターで配布します。

☎平成30年4月2日~31年4月1日生まれのお子さん15人
☎9月26日(月)~30日(金)午前10時~午後4時30分に必要書類を同園へ

◆今後の日程

- 面接=10月18日(火)午前9時45分~11時30分
- 健康診断=10月18日(火)午後1時30分から
- 抽選会(応募者が募集人数を超えた場合)=10月27日(木)午前10時から



プレこども園(体験保育)

☎9月15日(休)午前9時45分~11時 ☎同園
☎10人 ☎同園 ☎0422-72-9220へ(先着制)

令和5年度 専門支援が必要なお子さんの療育・訪問支援申し込み

☎子ども発達支援センター ☎0422-45-1122

●くるみ幼稚園の入園申し込み

☎障がいや発達に課題があり、少人数での療育が可能な市内在住の2歳~就学前のお子さん若干名

●保育所等訪問支援の利用申し込み

同センターの訪問支援員が、保育所・幼稚園などを訪問し、障がいのあるお子さんの集団生活を支援します。なお、5年度利用の募集は今回のみです。

☎5年4月~6年3月

☎保育所・幼稚園などに在園し、専門支援を必要とする、障がいのあるお子さん10人程度

☎9月20日(火)~30日(金)午前8時30分~午後5時(必着)に申請書(市ホームページで入手)を直接または郵送で「〒181-0004新川6-37-1子ども発達支援センター」(元気創造プラザ1階)へ

ファミリー・サポート 援助会員を募集します



☎みたかファミリー・サポート・センター事務局 (子ども家庭支援センターのびのびひろば内) ☎0422-76-6817

空いている時間を活用して、地域の子育てをサポートしませんか。援助会員に登録すると、同センターが育児の援助を受けたい方(利用会員)に紹介します。援助会員になるには養成講座の受講が必要です。

◆主な活動(報酬あり)

保育園・幼稚園・学童保育所などの送迎、利用会員宅・援助会員宅・親子ひろばでのお子さんのお預かりなど

◆援助会員養成講座

☎10月5日(火)午後1時~5時10分、6日(水)・7日(金)午後1時~5時(全3回)
※受講できない日がある場合は、12月に開催予定の同講座に振り替え可能です。

☎援助会員への登録を希望する方15人

☎教育センター

☎9月5日(月)午前9時~10月3日(月)午後4時に同センター ☎0422-76-6817 へ(先着制)